

結 果 の 要 約

1 鹿児島県の15歳以上人口1,500,519人の労働力状態をみると、労働力人口(就業者及び完全失業者)は869,589人で、前回調査の平成12年に比べ2,122人、0.2%減少している。男女別にみると、男性は487,720人、女性は381,869人で、平成12年に比べ男性は1.3%減少、女性は1.2%増加している。

労働力率()は58.4%で、平成12年に比べ0.4ポイント上昇している。また、男性の労働力率は71.4%、女性の労働力率は47.4%で、平成12年に比べ男性は0.1ポイント、女性は0.8ポイントそれぞれ上昇している。

()15歳以上人口に占める労働力人口の割合。労働力状態「不詳」を除く。

2 就業者数は809,835人で、平成12年に比べ19,122人、2.3%減少している。男女別にみると、男性は448,342人、女性は361,493人で、平成12年に比べ男性は4.0%、女性は0.1%それぞれ減少している。また、65歳以上の就業者数は92,404人(就業者数の11.4%)で、平成12年に比べ5.4%増加している。

3 就業者数を従業上の地位別にみると、雇用者(「役員」を含む。)は636,075人(就業者数の78.5%)、自営業主(「家庭内職者」を含む。)は118,592人(同14.6%)、家族従業者は55,134人(同6.8%)となっている。これを平成12年の割合と比べると、雇用者は0.7ポイント上昇、自営業主は0.2ポイント低下、家族従業者は0.6ポイント低下している。

4 就業者数を産業大分類別にみると、「卸売・小売業」が146,868人(就業者数の18.1%)と最も多く、次いで「医療、福祉」が100,051人(同12.4%)、「サービス業(他に分類されないもの)」が92,451人(同11.4%)、「製造業」が90,840人(同11.2%)、「農業」が86,141人(同10.6%)などとなっている。

5 就業者の平均週間就業時間は40.9時間で、従業上の地位別にみると、雇用者のうち常雇と臨時雇は、それぞれ43.6時間、29.9時間、役員は44.0時間、雇人のある業主は47.7時間、雇人のない業主は38.4時間となっている。

6 夫婦の労働力状態をみると、夫と妻ともに就業者である世帯は190,328世帯(夫婦のいる一般世帯412,871世帯の46.1%)で、平成12年に比べ7,226世帯、3.7%減少している。さらに、子供がいて夫と妻ともに就業者である世帯は123,683世帯(同30.0%)で、平成12年に比べ7,153世帯、5.5%減少している。

7 県内に在住する外国人就業者数は3,048人で、平成12年に比べ1,143人、60.0%増加している。

図1 鹿児島県の労働力人口の年齢構成（平成12年，17年）

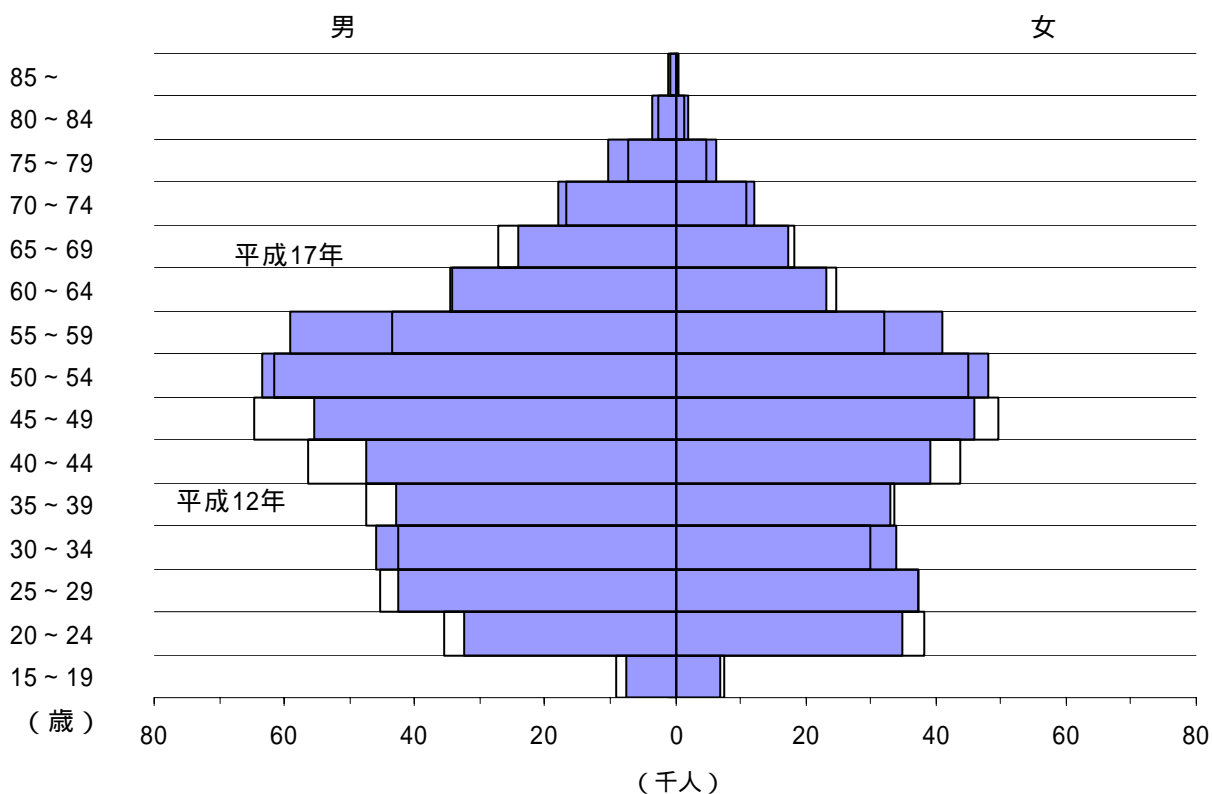
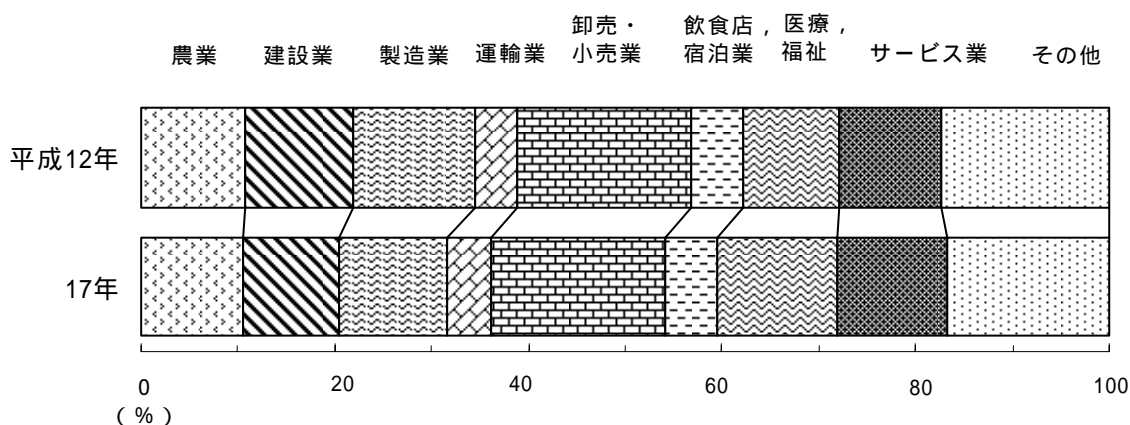


図2 鹿児島県の産業（大分類）別15歳以上就業者の割合の推移（平成12年，17年）



（注1）「その他」に含まれるのは、「林業」、「漁業」、「鉱業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「公務（他に分類されないもの）」及び「分類不能の産業」である。

（注2）平成12年は，日本標準産業分類第11回改訂（平成14年3月）に伴う組替集計結果による。